

## 令和6年度 第2回碧南市図書館協議会 会議録

### 1 日時

令和7年3月13日（木）午前10時～午前11時30分

### 2 場所

碧南市民図書館2階 会議室

### 3 出席者

#### (1) 出席委員

宮本美枝子、角谷竹虎、山岸芳樹、角谷秀樹、石川文也、松崎三津江

#### (2) 欠席委員

浅井久夫、小島逸男、三嶋晴子、酒井宏樹

#### (3) 事務局職員

教育長：生田弘幸、教育部長：山田昌宏、生涯学習課長：榊原圭司、

市民図書館館長：大橋幹広、市民図書館副館長：長谷川有里、

南部分館長：関由香、中部分館長：長田和子

### 4 傍聴者

0名

### 5 協議会内容

市民憲章唱和

#### (1) 教育長あいさつ

#### (2) 会長あいさつ

#### (3) 議題

##### ① 「碧南市の図書館サービス計画（第二次）」の進捗状況について

事務局

碧南市図書館サービス計画第二次は、平成29年、2017年4月から令和8年、2026年までの10年間の図書館サービス計画です。お配りした進捗状況（後期）となっております資料に沿って、令和5年度分の主要事業の進捗状況を報告します。

この碧南市図書館サービス計画（第二次）は、1豊かな情報源とし

ての図書館、2 誰もが利用しやすい図書館、3 地域の歴史や文化・産業を育み次世代へと繋ぐ図書館、4 市民と共に進化する図書館を4つの柱としています。

1つめの「豊かな情報源としての図書館の中」の(1)資料の収集の中にあります、雑誌スポンサー制度の導入に関しまして、説明します。これは、事業者が図書館の雑誌購入費を負担して頂き、その事業者の広告を雑誌カバーや雑誌架に貼り付け、事業者の事業内容を宣伝する制度です。これは令和5年4月1日より導入を始め、令和5年度に2社3タイトルの申請がありました。令和6年度では3社4タイトルの雑誌についてスポンサーの方がついています。引き続きホームページや館内掲示でスポンサーの募集を行っていきます。

(3) インターネットを使ったサービスの活用について、本館では令和3年11月から館内W i F iを導入しております。利用者がP Cを持ち込んで、電源や館内W i F iを利用できる席を7席用意しています。土日、夏休みになりますと、満席になることが多く、来年度中にP C席の増席を予定しています。

(4) レファレンスサービスの強化と活用について、資料の相談業務であるレファレンスサービスですが、令和5年度は8,151件の相談がありました。5年前の平成30年では7,902件でしたので、コロナ以前よりも利用が増えています。

(5) ①ホームページの利用・P R、ホームページの活用について、資料には実績数が入力されておきませんが、これは令和3年度まで利用していたホームページへのアクセス数をカウントするサービスが終了してしまっていて、実績がカウントできない状況になったためです。この3月に図書館ホームページのリニューアルを行いました。これまでのホームページと大きく違うところは、画面が違っていたパソコン版とスマホ版のホームページを同じ画面で表示できるような仕組みを導入したことです。どちらで見ても利用しやすいホームページ作りを心掛

けていきます。なお新しいデジタルコンテンツとして、令和3年11月より、へきなん電子図書館もスタートしています。

2の誰もが利用しやすい図書館について報告いたします。妊娠期の保護者を対象とした図書館PR行事の検討と実施ですが、令和4年度から妊娠期におすすめの本、それから赤ちゃんが誕生してから楽しめる本や行事を紹介・PRするため、市内の産婦人科へチラシの設置をお願いしています。また、おむつ替えベッドの用意、授乳の希望があった場合にすぐに対応できるような体制も整えています。また、落ち着いて楽しめる読書スペースの確保のため夏休み前から2階の子どもフロアに読書席を増やしました。

シニア層へのサービスとして、特に往年の名作についてですが、軽くて文字が大きい新しい版での文庫本での買い換えを進めています。

3 地域資料の収集と保存について、図書館では以前より、地域の歴史と文化を育む目的で地域資料や行政資料の収集等を実施しております。令和5年度は329件の地域資料を受け入れしました。また、碧南市在住や縁のある方が執筆し、出版された資料も碧南市民文庫として収集し、登録・貸出もしています。

今後も市民のためになる、親しみのある使いやすい図書館になるようにこの計画に沿って図書館運営を行っていきます。

以上で、議題（1）碧南市の図書館サービス計画（第二次）の進捗状況についての報告を終わります。

#### 【質疑応答】

A 委 員

豊かな情報源としての図書館の中の、（3）インターネットを使ったサービスの活用で、パソコン席を増やすとありましたけれど、これは、本館だけの話でしょうか、それとも分館も含めたお話でしょうか。

事 務 局

本館だけです。

A 委 員

中部分館を利用することがあり、分館ではパソコン席の設置、電源の確保というのはどのようになっているのか、現状を教え

ていただきたい。

事務局

中部分館ですが、全体的な席数が限られており、パソコン席の設置は現状では予定していません。2階の閲覧室ではパソコンの利用も可としていますが、施設も古く電源の確保が難しい状態のため、予定していません。

A 委員

可能であれば今後、長期的に電源確保とパソコン席の設置をお願いしたいと思います。

事務局

検討させていただきます。

A 委員

利用者カードを使って借りた場合に、読書歴が、個人だけに公開されるような形があると、自分のことを知ることができるのではないかな、と思うのですけれど、そういう方向で進めるということは、なかなか難しいのでしょうか。

事務局

他の方からも、同じような意見を頂いていますが、読書履歴をわからないようにしています。ただ、それを本人だけが見ることについては、問題ないという考え方もありますので、おそらく、機器的には行うことが可能だと思いますが、碧南市民図書館では、今のところ導入する予定はありません。

補足として、図書館の歴史から、利用者の秘密を守るという観点で情報を漏らさないという方針になっております。しかし、やはり、ご自分のものだけを見たいということもあって、当館が使用していない一部の図書館システムでは可能なものがあります。ただ、図書館システムを変更するには予算も必要ですし、シールプリンタで借りた資料の印刷もできますので、ご要望とは違いますがノートにシールを貼るなどして読書記録を作って頂ければと考えます。

A 委員

シールプリンタでは遡求も出来るのですか。

事務局

遡求はできません。

A 委員

借りたときに、その都度シールをいただかないと、読書歴はわからなくなってしまうということですね。

会長

他に、何か質問はありませんか。

## B 委 員

市制アンケートを確認したら、図書館を利用していない方が60パーセント弱くらいいらっしゃる。来館しない理由で多いものが、興味がない、時間がない、あと自分で購入しているということになっています。この方たちに一人でも多く来館してもらい、一つのきっかけでよく読むようになったとか、良いデータが出ることを望んでいます。図書館の資料の中に表紙裏に紹介文が貼ってあるものがあり、読んでみようという気になります。また、読者の方が読まれた本の感想を書いて貼っておくと、違う方がそれを見ることで、その本が読まれる回数が増えた、ということを目にしまして、それはいい案だなと思ひまして紹介させていただきました。

### 議題②令和7年度の事業計画について

#### 事 務 局

碧南市民図書館の令和7年度の事業計画についてレジュメの3ページに沿って説明します。

碧南市の図書館には、本館が開館した当初から、そこへ行くのが楽しくなるような図書館を目指して、という基本理念がございます。この理念に沿って、市民に親しまれ、利用しやすい図書館運営に、引き続き努めていきます。施策としまして、8つの項目を挙げていきます。1 様々な感染症の対策に努めながら市民の読書活動を支援する。2 市民の欲求・動向を的確に捉え、おはなし会、展示会、講座等の各種事業を開催する。3 子どもの読書活動を推進するため保健センター、小・中学校、幼稚園、保育園などとの関係強化に努める。4 おはなしボランティア、音声訳ボランティアなどの、図書館ボランティア活動を支援する。5、6 としまして、碧南の図書館サービス計画と、碧南市子ども読書活動推進計画に基づく、具体的な取り組みを推進していく。7 電子図書館を管理・運営し、幅広い層へのサービスに努める、ということになっております。

8の年間行事については各館より説明します。

まず、全館共通の行事ですが、ボランティア団体によるおはなし

会や図書館司書による未就園前の子どもと保護者を対象としたおひぎにだっこのおはなし会、また、1歳未満児とその保護者の方を対象とした絵本の時間を引き続き開催していきます。6月のこどもとしょかんまつり、夏休みの行事、11月の読書月間行事は、全館共通で開催していきます。本館では、4月23日の子ども読書の日から始まる子どもの読書週間に合わせて、子どもたちにおすすめ本を紹介してもらいイベントを開催する予定です。また、5月17日には、中学生以上の方を対象にした、碧南市の歴史を学ぶ講座を開催します。また、一般向けの方の講座につきましては、8月にも予定しています。碧南市藤井達吉現代美術館の学芸員を講師に招いて、装丁を学ぶ講座になります。あと、ボランティアの方への支援として、学校や園などで読み聞かせボランティアを行っている方に向けて、おはなしボランティア養成講座、目の不自由な方への音声訳ボランティアを行っている方に、音声訳ボランティア養成講座を開催する予定でございます。利用者がより、図書館に興味を持ってくれるような行催事を展開するために開催時期・内容を検討しながら、行事を行っていきます。

南部分館の来年度の事業予定の説明をいたします。イベント・行事に関しましては、5ページの方に載っています。リストではほぼ今年度と同じ内容になっていますが、工作とかおはなし会の内容は毎年変えています。子どもたちが喜び、ボランティアさんと職員でやることができ、無料ということを念頭に、本に出会える場所としての行事を企画しています。南部分館は、複合施設ですので、行事を行うのに大変な面もありますが、なるべく、図書館に来るきっかけづくりとして、クリスマスおはなし会や、工作、アリーナを使った行事などを来年も計画をしています。分館としての来年度の方針ですが、現在の子どもたちが好む軽くて挿絵が多い資料でかつ良い本を選書して、南部地域の子どもたちに読んでもらえるように、努力をしていきたいと思っています。

中部分館の事業計画についてご報告させていただきます。中部分

館でも、定例のおはなし会等々は、実施していきます。その中で6月にこどもとしょかんまつりの期間中に、未就園児と保護者の方を対象にした、おひざにだっこのおはなし会の特別版として、食べるの大好き、を開催予定です。こちらのおはなし会では、食べ物に関する絵本の読み聞かせなどを行った後に、保健センターの管理栄養士に、お子さんの食事に関するようなお話をさせていただいたり、保護者の方からの食についてのご質問を受けたりする予定です。他の施設との連携を考慮し、今年度は警察の方に来ていただいて交通安全のおはなし会を開催し盛況でした。その他として、来年度中部分館はオープンしてから30年目という節目の年になります。夏休みに30周年記念事業としておはなし会スペシャルを開催する予定です。規模が小さい分親しみを持っていただける図書館なので、小さなお子さんから高齢者の方まで、幅広い方に楽しんでいただけるような、行事を開催していきたいと思っています。

#### 【質疑応答】

会 長

各分館は確かに規模が小さいですが、例えば中部分館だと隣に文化会館があって、そちらの展示会と連携して、それに関する資料を見せてもらえるとかはありますか。

事 務 局

中部分館の2階に市史資料編纂室があり文化会館で展示をされることもあります。先日まで三河の鉄道について展示しておられたときは盛況で、そこに足を運んだ方が、もう少し調べたいということで、中部分館に立ち寄る方もいました。分館ですので、詳しい資料がなく、その際は本館の資料を案内したり、調査室の先生方に相談するなどの対応をしました。

会 長

そのような連携がすごく大事だと思います。例えば、ここの本館では芸術文化ホールの催し物に参加した方たちが帰りに立ち寄るなど、各館の特色を生かした連携ができれば良いと思います。

A委 員

他の施設との連携ということで、例えば、今回文化会館で鉄道の

歴史の展示を行っており、非常に充実した内容で全国から人が来られたそうです。来場するのが難しい方から資料の請求もあったそうです。例えば事前に、文化会館で今回のような鉄道の展示をやるということであれば、本館にある関連資料を一時的に中部分館に置くなどの対応はできませんか。

事務局

文化会館の展示で配布したパンフレット・冊子類は図書館資料として登録を行い利用者の方に提供しています。文化会館の展示については、図書館にコーナーを作るなどの連携は行っていませんが、美術館での展示に合わせて関連資料を集めたことはあります。このような形で連携できれば良いと考えます。中部分館への資料の設置ですが、複本があれば問題ないのですが、本館にあるべきものがないことをご迷惑をおかけする利用者もいますので、慎重に検討していきたいと思います。

A 委員

展示の期間中だけでも中部分館に企画コーナーをつくれなにかとの趣旨で話をしました。

事務局

昨今、郷土について調べる方が増えており難しい面もありますが、展示の内容によってはコーナーをつくれなにか検討していきます。

教育長

市史資料編纂室も4月から増員して、80周年に向けて何か企画したいとのことでした。委員には、直接市史資料編纂室に行って話をして頂きたい。

会長

サービス計画の進捗状況について聞きたい。

資料の前期と後期を比較してみると、インターネット関係のことだとか、ホームページのことがAからCに変わっていますが、先の見通しとして、現実10年単位というのはものすごく大きな単位ですが、これは国の方針ですか。

事務局

計画自体は本館が移転してオープンするときに、まず基本計画を立てました。基本計画の期限が切れたところで、これから図書館をどのように運営していくかを議論して、図書館サービス計画の第一次を作成しました。その計画も10年が期限だったため、期限の切れたところで図書館サービス計画の第二次を作成しました。法律

などで定められて作る計画ではありませんが、図書館の望ましい基準、日本図書館協会ではこのような計画を作成することが奨励されています。おっしゃる通り10年間の計画というのは長すぎるという考え方もありますが、こういった機会に区切って報告することで、細かい軌道修正を加えながら図書館運営をしていけたらと考えています。

D委員 今の子どもたちを見ると、スマホなど子どもたちなりに楽しめるものが多く、なかなか図書館に足が向かないのではないかと、という感想を持ちました。

令和7年度の事業計画を聞いて、各館で多くの行事を開催しているので、その行事に保護者を巻き込んでいくことで、本に親しむ子たちを育てていくことにならないかと考えます。

会長 中学校は朝の読書ってやっていますか。

D委員 はい、やっています。

E委員 私は市のPTA連絡協議会の方から来ている者です。私自身は、4人の男の子の親ですが、なかなか図書館を利用できていません。各館で様々な行事を行っているとのことですが、大人も、子どもも時間がないように思います。市のPTA連絡協議会とか、そういう市の会議を図書館の会議室で行うことで、普段、図書館を使わない方にも足を向けてもらい、図書館の良さを感じてもらえないかと思いました。

会長 子どもさん4人と一緒にぜひまた図書館を利用してください。

F委員 朝の読書等は、本当にたくさんの本を提供して頂いており、子どもたちに本を読む機会を与えてもらえております。その中で、外国籍の子たちが手に取れるような本が含まれてくれると良いと思っています。現在、学校教育課から子どもたちや親にt e t o r uで配信をしています。図書館からの情報も学校教育課から配信をさせていただいていると思いますが、図書館に足を運ぶきっかけになることを期待しています。

【議事終了】

事 務 局

事務局からご連絡させていただきます。

来年度の第1回目の協議会は、令和7年の7月頃を予定しております。内容については、令和6年度の利用実績などを報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上になります。

以上で令和6年度第2回図書案協議会を終了します。